

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年八月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年三月二十八日奈良県指令建第九八一八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月八日建第八九九九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年八月八日建第五三五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字橋本四〇番の一部、四一番及び四三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字阿部六八一番地の一〇
竹野徳之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字橋本四〇番、四一番及び四三番の各一部
水路 桜井市大字橋本四〇番、四一番及び四三番の各一部

一 許可番号

平成二十八年九月二十一日奈良県指令建第九八一九一号

平成二十九年四月十八日奈良県指令建第九八一九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日建第九〇〇〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日建第五三五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字上之庄五四九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市西池尻町三五二番地の一

ヒロタ建設株式会社 代表取締役 廣田幹雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字上之庄五四九番一の一部

下水道 桜井市大字上之庄五四九番一の一部

一 許可番号

平成二十九年三月二十三日奈良県指令建第九八―二三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日建第九〇〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字東辻二〇六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋北三丁目四番三一号

奈良ポリ工業株式会社 代表取締役 澤田成彦

一 許可番号

平成二十九年五月十八日奈良県指令建第一〇〇―五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日建第九〇〇二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日建第五三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市中曾司町五五八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町七五五番地

岩本章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市中曾司町五五八番一の一部

下水道 橿原市中曾司町五五八番一の一部